

令和2年5月7日

保護者の皆様

山口小学校長

臨時休校の延長と諸連絡について（5月7日現在）

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、5月4日（月）の国の「緊急事態宣言」延長を受けて、連休中に県からの通知が市教委にあり、本日市教委より今後の対応について連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、4月30日（木）に「まちc o m i」メールで連絡した内容と異なる点もありますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

1 臨時休業期間（5月7日（木）～5月31日（日））

※徳島県が緊急事態宣言の対象地域から外れた場合など、状況に応じて短縮を検討します。

2 家庭訪問→期間中2度行う予定です。

（1回目 5月7日（木）午後）（2回目 5月18日（月）午後）

健康観察を兼ねての家庭訪問をさせていただきます。

玄関先でお話しさせていただきます。

不在の場合は、お知らせや課題をポストに入れさせていただきます。

5月11日（月）の週は、電話で健康観察を行います。

3 登校日について→5月21日（木）

本校は分散登校はせず、「3密」を避けることに配慮しながら全校登校とします。

給食はありません。3校時終了後下校（11時40分ごろ）。

時間割等当日の詳細は、5月18日（月）の家庭訪問でお知らせします。

4 個人ニーズ票および諸集金について

→5月7日（木）の家庭訪問の際に担任にお渡しください。

不在等で、5月7日（木）にお渡しいただけない場合は、5月18日（月）

の家庭訪問でお渡しいただくか、5月21日（木）の登校日にお子様に学校へ持たせてください。

5 P T A総会「みなし開催」同意書について

→5月7日（木）の家庭訪問の際に担任にお渡しください。不在の場合は、お手数ですが、5月10日（日）までに学校の玄関前ポストに投函してください。

（5月11日（月）に集計結果をメールにてお知らせします。）

6 P T A専門部会（5月22日（金））について

→延期します。（期日は決まりましたらお知らせいたします。）